

201

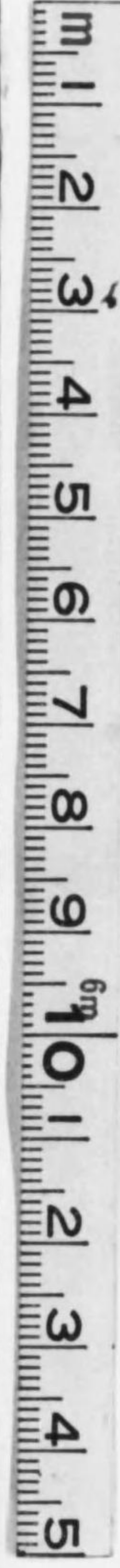
特247

175

昭和十五年一月

事變下に於ける農事實行組合の使命と青壯年

井原村壯年團



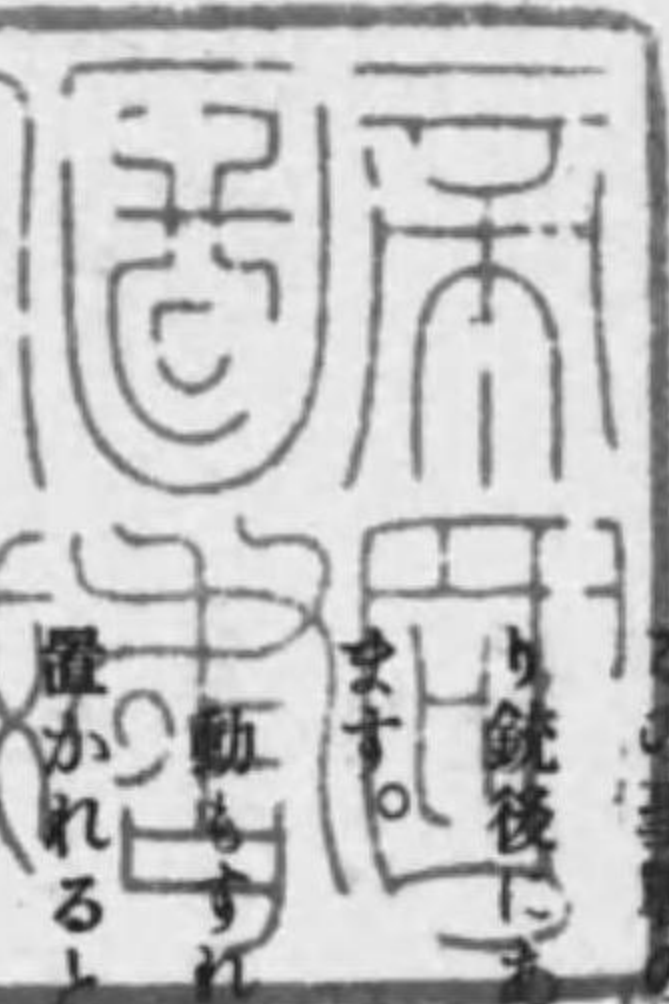
始



### 一、事變下に於ける農事實行組合の使命

北支の一角蘆溝橋で起つた銃火は遂に聖戦三年の歳月を越しました。

この聖戦の真意義を國民全体が認識し我々一億同胞が連帯無限の責任を以つて銃把る者は銃を把り銃後にある者は銃把る心地で一心同体報國の責務を果す事が事變下に於ける國民の務めであります。



銃後には事變の解決が蔣介石を例すとか或は汪兆銘の政權が出来上つて支那が一政權の體に置かれると言ふやうなことに因つて解決を得ると思つたらそれは間違つた考へ方でありませう。事變の原因は昭和十二年七月の蘆溝橋事件からではなく蔣介石が生れぬそれ以前百年前から萌芽してゐるのであります。

今事變支那に加擔して援助を與へている英國は既に百年前の阿片戦争の結果香港を獲得して間もなく上海廣東と居留地も開かれました。

其後天津條約に依つて天津漢口其他の居留地が開かれロシアも又八九十年前黒龍江省沿海州等



に遷出し明治維新前には既に確呼たる地盤を獲得し、佛國又然りて、支那は歐米各國の爭鬪戰の舞臺に倦込まれました。

日本は其當時封建時代でありまして、未だ爭鬪戰が自分の隣國まで手が延びている事には氣がつかず歐米文化の取入れに没頭して急速に文化のレベルに到達したが。隣國の支那と云ふ國に對してはほとんど無關心でありました。

所謂今時事變を契機に新東亞の建設に邁進せねば東亞永遠の平和を保つ事が出来ないと敢然銃を把つて起つたのであります。

然るが故に數百年前から働き掛けて來た歐米各國の野心を一掃せしむる事が出來東亞の新秩序が完成せられる事に依つて始めて事變解決と言ふ安心が出来る程度になると思ふのであります。それには國民全体は余程堅忍持久の覺悟をもつて今後日本の上に深刻に振掛つて來る困難を排除しなければならぬと思へば其の戰は長期に涉り益々深刻且激烈なるものがあると考へなければなりません。かつて歐洲大戰の時交戰國が一番困つたのは食糧の不足でありました。殊に獨逸の如きは最もひどくたとへ戰爭には勝つていても遂に食糧飢饉があれだけ頭張つた獨逸の敗戦の大きな原因を作つたのであります。

今度の戰爭は銃火を交へる戰が終熄しても日滿支一体東亞の新秩序建設と謂ふ長期工作のためには日本は戰時と同じ体制が二十年或は五十年かゝると謂はれています。

以上の事情を考ふる時長期戰に食糧其他の農業生産が些も影響を受けずに續けて行く事が我々銃後農民に果せられた大きな責務であり興亞の大業の礎となるものである事を自覺せねばなりません。

この重大時局を乗切り使命を果すには部落の事や人々の事はどうでも善い、自分さへ善ければと言ふやうな個人主義的保守的な考へ方ではなく、國民全体は連帶責任を自覺して協同報國の任務を完ふしなければなりません。

それには部落の組織を整備して生産の確保や物資の統制、販賣配給統制、農家經營改善生活刷新國民体位の向上、防空防火防犯、貯蓄の奨励等々を綜合計畫化實行化する機關たる農事實行組合の活動を時局は要求しているものであり、實行組合の活動こそはこの問題に對する唯一の解答であります。

ところが部落には以前から澤山の團體があつて中には有名無實になつたものが多く假令活動しているものでも夫々の團體間に連絡がありません。

さうした部落を一元的統合総合化し一九にして活を入れ魂を入れて役場産業組合農会の指示や指導を消化する事に依つて村の計畫大きくしては國家の國策が實行化されて行く事が出来るのであります。

四

ところが農事實行組合は一体どの団体の指導圈内にあるかと云ふ問題を耳にし、又指導者でなくてはならない人物から聞かされるのでありますが、それは判然明瞭としているはずなのであります。

農事實行組合を基礎単位に取入れた村ほど發展性を持ち、熊本縣金剛村の如き役場産業組合農会の事務所を一請にして丁ひ村長は組合長、農會長、實行組合聯合會長を兼ね區長は實行組合長を以つて充て役場農會産業組合より聯合會副會長を三名幹事三名を出して庶務會計企畫と事務を分擔して農事實行組合は役場、産組、農會の命令指示に依つて完全に動いて居り、從來の戸主會は聯合組合員總會に替り其運営は順調に行つていたのであります。

斯の如くして連絡組織が総合統化されて始めて計畫は實行化され村行政の上に清新味を帯びて來るのであります。

## 二、男女青壯年團員と實行組合

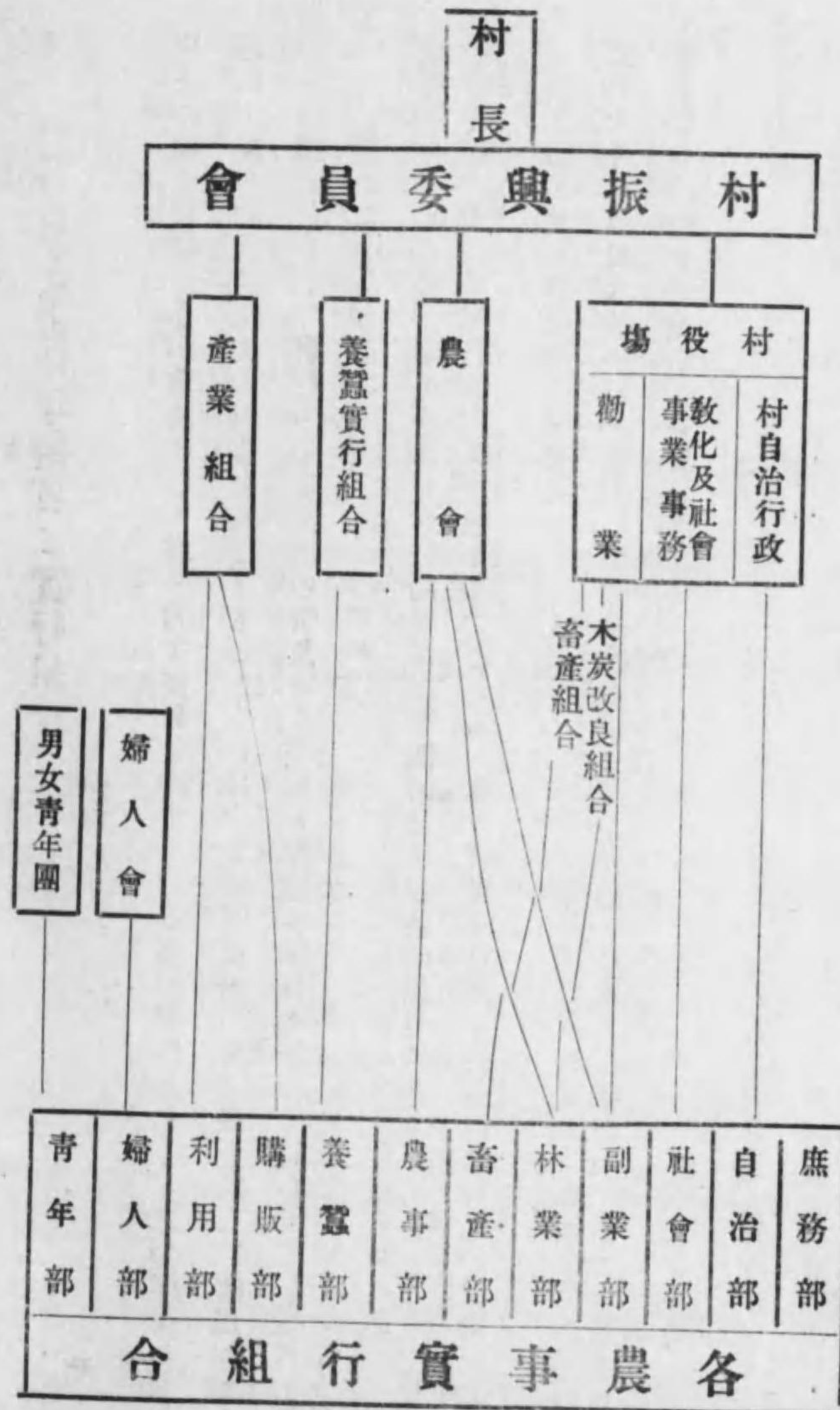
以上の如く實行組合が重要にして進歩的な使命を持つて居る事が判然として、之が運営の如何は時局下農村經營に至大の影響を及ぼすものとすれば、この間にあつて、最も正しい時局認識と進歩的な頭腦とそして實行力ある愛國の情熱とはばしる青壯年團員に依つて組合幹部を援けて實行に移さなくてはならない責務があるのです。

壯年團員はごく、郷土全体を常に問題とし専門的又は職業的偏見におちいることなく、常に大局的に物を考へ、團員相互の切磋琢磨に依り良く地方振興の重責を果し行政當局の意圖を察してこれと協力せねばなりません。

又男女青年團員も壯年團と協力し郷土全体の動を良く見極め農事實行組合の原動力捨石となつて潑刺たる活動を展開していただきたいものです

終

上級団体との連絡



【非賣品】

昭和十五年一月十二日 印刷納本  
昭和十五年一月二十日 發行  
島根縣邑智郡井原村一  
著作兼 服部 二平  
發行所 兼 川良 一  
島根縣邑智郡川本町千四拾八番地  
印刷所 新川 印刷所  
島根縣邑智郡井原村二四二ノ二番地  
發行所 井原村壯年團

終

